

神戸市公立大学法人
第4期中期計画

2025年3月 認可

神戸市公立大学法人

神戸市公立大学法人第4期中期計画

第1	前文.....	2
第2	中期計画の期間.....	3
第3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	3
第3-1	神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	3
1	教育に関する目標を達成するための措置.....	3
2	研究に関する目標を達成するための措置.....	6
3	地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	7
4	市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置	7
第3-2	神戸市立工業高等専門学校の研究等に関する目標を達成するための措置	8
1	教育に関する目標を達成するための措置.....	8
2	研究に関する目標を達成するための措置.....	11
3	地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	12
4	市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置	13
第4	大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するための措置.....	13
1	教育の連携及び学生交流に関する目標を達成するための措置.....	13
2	教職員の連携に関する目標を達成するための措置	14
第5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置.....	14
1	業務運営に関する目標を達成するための措置	14
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	14
第6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	15
1	自己収入の増加及び経費の執行管理に関する目標を達成するための措置.....	15
第7	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	16
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置.....	16
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置.....	16
第8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置.....	16
1	施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置.....	16
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	16
3	法令順守等に関する目標を達成するための措置.....	17
第9	予算、収支計画及び資金計画など	18
	(別紙1) 予算(2025年度～2030年度)	19
	(別紙2) 収支計画(2025年度～2030年度)	20
	(別紙3) 資金計画(2025年度～2030年度)	21

第1 前文

神戸市公立大学法人は、2023 年 4 月に神戸市外国語大学(以下、外大)と神戸市立工業高等専門学校(以下、高専)を同一法人下に設置し運営を開始した。以降の2年間に於いて、両教育機関は、これまでの長い歴史の中で培ってきた互いの強みを生かした相互連携の活動に着手した。グローバル化やデジタル化が進展する現代社会においては、両教育機関の強みを一層伸ばしていくことが必要不可欠であるだけでなく、専門領域を超えた教育・研究も重要度を増しており、専門領域の異なる両教育機関の相互連携の意義もますます大きなものになっている。他方、今後若年人口がより一層減少していく事態を踏まえれば、本法人にとって、両教育機関における教育・研究の質の維持を図りながら、持続可能な教育・研究のシステムを構築していくことは喫緊の課題となっている。

こうした視点に立ちながら、第4期中期計画では、PBL^{※1}（課題解決型学習）等の時代に即した方法による教育・研究活動の実践や、学科再編・教育DX^{※2}の推進といった組織的な改革を行い、両教育機関双方の強みを伸ばしながら質の高い教育・研究を着実に進めることによって、複雑化・多様化する社会的ニーズに応えていく。さらに、両教育機関の連携を一層強化し、文理横断・分野横断による教育・研究の深化を図っていく。外大が持つ語学力や異文化理解に根ざした国際的視野と、高専が有する科学技術に関する専門知識を基盤としながら、将来の社会を担う有為な人材の育成を図るとともに、両教育機関の知見を地域社会に還元し、グローバル社会における神戸市の発展に寄与する。

昨今の社会情勢の変化の中で、両教育機関が社会から求められる役割も変化しつつある。とりわけ、設立団体が講じる各種政策の実現に向けて貢献していくことが今まで以上に求められている。こうした観点に立ち、本法人は、神戸市が直面する様々な社会課題の解決に向けて、両教育機関が有している多様な知見を積極的に活用し、両教育機関の学生の参加や産官学の連携を図りながら主体的に活動するとともに、地域社会に人材を輩出する。また、市民の多様なニーズに応じたリカレント教育^{※3}やリスクリング^{※4}への対応を充実させることによって、両教育機関の知見を市民に還元し、市民の生活の質の向上に寄与していく。

本法人は、グローバルな視点を持ちながら地域に根ざした活動を展開し、神戸市の知の拠点としての役割を果たしていく。こうした活動を通じて、学生・教職員・地域社会をはじめとする多様なステークホルダーと協働し、持続可能な社会の発展に貢献することを目指す。

※1 Project Based Learning の略。文部科学省が推薦するアクティブラーニングの一つで、学習者自らが課題を決め、仮説を立て、解決策を模索し、まとめ、発表するといった能動的な学習方法のこと。

※2 データやデジタル技術の活用によって、学校教育の在り方や教育手法、事務的業務などの変革を行うこと。

※3 元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持ち、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けることや、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けることの双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む。

※4 現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること。

第2 中期計画の期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

第3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第3-1 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・高度な外国語運用能力を養成するとともに、外国語の外部試験の活用等により、学修成果の可視化を進める。
- ・数理・データサイエンス・AI（人工知能）教育の全学的な推進や、産業界等との連携を通じた探求的な学びの提供等により、グローバル化・デジタル化の進む社会で活躍できる「行動する国際人」の育成を図る。
- ・授業科目の精選、統合により、体系的な教育課程の編成を進める。
- ・若年人口の減少や社会ニーズを踏まえ、第4期の期間内に第2部英米学科を中心とした学部改革と大学院改革を行う。
- ・文部科学省の最新の小・中学校、高等学校外国語学習指導要領やニーズ調査を踏まえ、英語教育学専攻のカリキュラム改革を行う。
- ・大学都市神戸産官学プラットフォームのリカレント教育のプロジェクトに参画し、リカレント教育やリスクリングへの対応を行う。

【実施状況に関する指標】

- 学生生活調査による TOEIC865 点以上, 英検準1 級以上, IELTS6.0 以上, TOEFL83 点以上のスコア取得者数: 500 人/年 以上 (学生生活調査の実施年度)
- 学生生活調査による TOEIC900 点以上のスコア取得者数: 120 人/年 以上 (学生生活調査の実施年度)
- ロシア語、中国語、イスパニア語、ドイツ語、フランス語の外部検定試験受験者数: 61 人/年 以上 (毎年度)
- 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム^{※5}の当年度入学生の修了者の割合: 2025 年度～ 65%/年 以上、2027 年度～ 67%/年 以上、2030 年度 70%/年 以上
- PBL 科目の新規実施: 2025 年度まで
- 授業科目の精選、統合に関する決定: 第2部改革の実施年度まで
- 第2部改革の実施: 2026 年度 文部科学省事前相談、2028 年度 実施
- 大学院改革の実施: 2026 年度 文部科学省事前相談、2028 年度 実施
- 英語教育学専攻のカリキュラム再編: 2025 年度

※5 数理・データサイエンス・AI を適切に理解し活用する基礎的な能力（リテラシーレベル）やそれらを活用して課題を解決する実践的な能力（応用基礎レベル）等を体系的に育成するための、文部科学大臣が認定する、大学等の正規の課程の教育プログラム。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・e-ポートフォリオ^{※6}等による学修成果可視化や教学 IR^{※7}等を通して、PDCA サイクル^{※8}を確実に実行し、継続的に教育の質の向上を図る。
- ・ICT (情報通信技術) を活用した教育環境の整備を推進し、生成 AI^{※9}への対応、ICT 機器の授業への活用を行う等、教育 DX の推進により、教育の質の向上を図る。併せて、組織的かつ体系的に FD^{※10}活動を実施する。
- ・現行の留学に関する制度の検証を行い、留学の促進に取り組む。
- ・海外大学との学生交流協定の充実に取り組むとともに、留学生も受講しやすいよう、英語で行う授業科目の充実を図り、留学生の受入れに取り組む。
- ・英語力やコミュニケーション力の向上に向け、模擬国連等の実践的な学びの場を提供する。
- ・海外協定校との COIL^{※11}型教育を含めた、効果的なオンライン教育について検討し、その方針を策定する。

【実施状況に関する指標】

- 授業評価アンケートの総合評価の平均：4.4 以上（毎年度）
- e-ポートフォリオから抽出した情報の分析の開始：2025 年度
- ネットワーク環境の強化：2025 年度
- AI に関する FD 活動の実施：1 件/年 以上（毎年度）
- 学生生活調査による 4 年在籍時留学経験者の割合：50%以上（学生生活調査の実施年度）
- 海外の大学との交流提携数：50 校以上（計画期間終了時）
- 海外提携校との COIL 型教育の実施：2028 年度～ 3 校、2030 年度 5 校
- 外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2025 年度～ 100 人/年 以上、2028 年度～ 120 人/年 以上、2030 年度 150 人/年 以上
- 留学生との交流機会の充実：Gaidai Chat 及び留学生交流イベント 85 回/年 以上（毎年度）
- 英語で行う授業科目の比率（主に学ぶ外国語が英語である学科の固有科目^{※12}におけ

※6 electronic portfolio の略。学生の学修過程や学修成果を電子的に記録したもの。

※7 Institutional Research の略。大学のさまざまなデータを収集して調査・分析を行うことにより、教育・研究、学生支援、大学経営等に活用し、大学の計画策定や意思決定に役立てること。

※8 Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

※9 テキスト、画像、音声、動画などのコンテンツを新たに生み出すことができる人工知能。

※10 Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取組の総称。

※11 Collaborative Online International Learning の略。オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法。

※12 2024 年度時点のカリキュラムでは、ロシア学科、中国学科及びイスパニア学科以外（英米学科、国際関係学科及び第2部英米学科）の専攻語学及び学科基礎科目。

る)：2025 年度～ 47%/年 以上、2028 年度～ 50%/年 以上、2030 年度 55%/年 以上

■ 日本大学英語模擬国連大会 (JUEMUN) の開催：2026 年度実施

■ 効果的なオンライン教育に関する方針の策定：2028 年度

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 高等教育の修学支援新制度による支援、外大独自減免等、引き続き学生への経済的支援を行う。
- ・ 修学支援が必要な学生に対して、関係部署が連携し、学生のニーズに合った支援を継続的に行う。
- ・ SOGI^{※13}ガイドラインに基づく支援を含め、多様な学生が学びやすい環境の推進に取り組むとともに、啓発活動やガイドラインの周知等、多様な学生の個性に対する理解を深める取組を行う。
- ・ 学生の多様化するニーズと「行動する国際人」等の外大が養成を目指す人材像に適合した一貫したキャリア支援を初年次より行う。
- ・ 外務省に勤務する卒業生と連携し、キャリア支援に取り組む。

【実施状況に関する指標】

- 修学支援を希望する学生に対する、ニーズに合った合理的な支援の実施率：100% (毎年度)
- 海外インターンシップ派遣先数：3 年ごとに 1 件増加
- キャリアデザイン科目履修者 (単位取得) 数：90 人/年 以上 (毎年度)
- 就職率：文部科学省発表による全国の大学生就職率を上回る (毎年度)
- 著名企業 400 社 (大学通信社調査による) への就職実績の企業就職者数に対する割合：25%以上 (毎年度)
- 企業との就職情報交換会の参加：3 回/年 以上 (毎年度)
- 大学院修了者の採用に積極的な企業等の情報収集及び学生への周知：1 件/年 以上 (毎年度)
- 外資系企業への訪問・外大の説明 (オンライン会議含む、電話・メール除く)：5 件/年 以上 (毎年度)

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ・ アドミッション・ポリシーに基づき、社会ニーズや受験生アンケート、入学者アンケートの分析結果を踏まえ、適宜入試制度の見直しを行う。
- ・ 大学院改革により、外大修士課程への内部進学者の比率の向上を図る。
- ・ 注力エリアの選定等により戦略的に進路指導担当教員を訪問する等、ターゲットに対し、外大の強み・就職実績を効果的に発信することで、アドミッション・ポリシーにか

※13 Sexual Orientation と Gender Identity の頭文字をとったもの。性的指向・性自認のこと。

なう優秀な学生を確保する。

【実施状況に関する指標】

- 大学院充足率：90%（計画期間中平均）
- 大学院修士課程入学者に占める内部進学者の比率：22%（計画期間中平均）
- オープンキャンパス参加者数：3,700人/年 以上（毎年度）
- 総合型、学校推薦型等（いわゆる年内入試）の志願者数：339人/年 以上（毎年度）
- 市内高校への入試に関する訪問件数：25件/年 以上（毎年度）
- 市内高校での模擬授業の件数：2025年度～ 5件/年 以上、2027年度～ 7件/年 以上、2030年度 10件/年 以上

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等に資するなど、地域や社会の課題解決につながる研究を行う。
- ・企業や研究機関、行政等との連携機会の増加に資するよう、機関リポジトリ^{※14}を拡充させ、オープンアクセス^{※15}を推進するとともに、外大ウェブサイトの研究者情報を充実させるなど、研究分野や研究成果に関する情報を発信する。

【実施状況に関する指標】

- 地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等の件数：2025年度～ 8件/年 以上、2027年度～ 10件/年 以上、2030年度 13件/年 以上
- 機関リポジトリ登録件数：63件/年 以上（毎年度）
- リサーチマップ登録率：100%の維持（毎年度）
- 研究者招へい制度による講演会の開催件数（一般公開）：3件/年 以上（毎年度）

（２）研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・国内外の大学・機関との交流を通して学術研究を推進する。
- ・研究者招へい制度等により、積極的に外国人研究者を招へいする。
- ・外部専門業者の活用、外大独自の研究プロジェクトやその適宜の見直し等により、外部からの資金獲得を支援する。
- ・若手、女性、外国人等の多様な研究者の研究活性化の取組として、バイアウト制度^{※16}やリサーチアシスタントの導入等について検討する。
- ・知的財産、特許等に関する制度を構築する等、共同研究、受託研究等の受入体制を整備す

※14 学術論文などを保存・公開するもの。

※15 学術論文等がインターネット上で公開され、無料での閲覧（フリーアクセス）を含めた自由な利用が可能になっている状態。

※16 競争的研究費の直接経費から研究以外の業務（講義等の教育活動等やそれに付随する事務等）の代行に係る経費を支出可能とする制度。

る。

- ・図書館において学術基盤としての機能を果たし、外大における教育・研究を支援する。

【実施状況に関する指標】

- 国際会議・学会・セミナー等で研究発表を行った件数：67 件/年 以上（毎年度）
- 外国人研究者の招へい件数（研究者等招へい制度利用）：3 件/年 以上（毎年度）
- 科研費申請件数：25 件/年 以上（毎年度）
- 全研究者に占める科研費受領者の比率：53%以上（毎年度）
- 共同研究、受託研究等の受入体制の整備（知的財産に関する制度構築）：2027 年度

3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・優秀な語学教員の養成・輩出に努める。
- ・神戸市を中心とする地域の教育委員会・教育機関と連携し、英語教育等に関する助言指導や教育支援を行う。
- ・SDGs の推進と達成に向けて意識を高める SDGs 月間を毎年度開催する等、より内実と実効性を伴う SDGs に関連する活動を推進するとともに、SDGs 貢献都市神戸への寄与を図る。
- ・生涯学習、リカレント教育、リスキリングに対するニーズに応えるため、科目等履修生制度、英語教育学専攻での教員教育を引き続き実施する。
- ・外大サテライトを利用した語学講座を通じて、市民の生涯学習の需要に応える。
- ・図書館の市民開放を通じて市民の学習意欲に応えると同時に、夏季休業中に高校生を受け入れる等、地域の教育・文化の向上に貢献する。
- ・学生のボランティア活動への支援を通じ、地域貢献・社会貢献に積極的に取り組む。

【実施状況に関する指標】

- （再掲）地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等の件数：2025 年度～ 8 件/年 以上、2027 年度～ 10 件/年 以上、2030 年度 13 件/年 以上
- 教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る（毎年度）
- 外大サテライトを利用した語学講座の件数：31 件/年 以上（毎年度）
- 図書館の市民利用制度登録者数：160 人/年 以上（毎年度）
- 市立図書館を通じた図書館蔵書貸出件数：111 件/年 以上（毎年度）
- GAIDAI PASS におけるボランティア募集件数：100 件/年 以上（計画期間中平均）

4 市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置

- ・神戸市と連携した市内企業訪問を通じて、外大の魅力を伝えるとともに、外大独自のインターンシップの可能性を模索し、学生に市内の魅力ある企業の情報を積極的に提供する。
- ・市との密な情報共有により市政課題を把握し、法人の教育研究資源の活用、施設の提供、

学生参画等を通して、市政課題解決への貢献に取り組む。

- ・外大の外国人留学生への就職支援を通じて地元定着を推進するほか、ボランティア活動支援等による市内在住外国人への支援に取り組む。
- ・公益財団法人神戸国際コミュニティセンター（KICC）と連携し、国際協力・交流の充実及び地域貢献の進展に資する取組を行う。
- ・外国客船の観光客の案内や国際イベント等において、外国語を生かした地域貢献を行う。

【実施状況に関する指標】

- 神戸市と連携して行う企業訪問の件数：10 件/年 以上（毎年度）
- 神戸市に本社を置く企業・団体のインターンシップの情報提供を学生に行う件数：50 件/年 以上（毎年度）
- 神戸市に本社を置く企業・団体による学内会社説明会の実施：60 件/年 以上（毎年度）
- （再掲）企業との就職情報交換会の参加拡大：3 回/年 以上（毎年度）
- 神戸市及び関連団体と連携した取組の実施件数：2025 年度～ 10 件/年 以上、2027 年度～ 12 件/年 以上、2030 年度 15 件/年 以上
- 外国人留学生への就職支援：留学生向け就活イベント 3 件/年 以上（毎年度）
- 地域における国際関係のボランティア活動に取り組んだ件数：10 件/年 以上（計画期間中平均）

第 3-2 神戸市立工業高等専門学校教育研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・2026 年度の学科再編に合わせてデジタル、グリーン人材の育成に向けた新カリキュラムを構築する。
- ・リテラシーレベルに続き、全学科共通で数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの応用基礎レベルを導入する。
- ・外大との連携を強化し、学生同士が交流する機会の創出や単位認定の拡充など連携事業の強化ならびにイングリッシュラウンジなどの活動を通じてグローバル教育を推進する。
- ・学科横断の PBL 科目を導入し、教員のファシリテーターとしてのスキルを高めるとともに非常勤の実務家教員の効果的な登用を図り、アントレプレナーシップ教育^{※17}や実践的教育を推進する。
- ・企業と連携した PBL 教育の更なる促進を図る。
- ・2026 年度の本科学科再編を踏まえて専攻科においても新カリキュラムを構築し、その充実を図る。

【実施状況に関する指標】

^{※17} 自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探索したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育。

- 新カリキュラムに関する文部科学省への届出：2025 年度
- 全学科の応用基礎レベルの教育プログラムの認定：2026 年度 教育プログラムの実施、2027 年度 申請及び認定
- イングリッシュラウンジ参加者数：200 人/年 以上（毎年度）
- イングリッシュラウンジ満足度：70%以上（毎年度）
- 学科横断の PBL 科目の実施：2025 年度 シラバスの決定、2026 年度 FD の実施、2027 年度 非常勤実務家教員の決定、2028 年度 実施
- 非常勤実務家教員の登用：2025 年度 シラバスの決定、2026 年度 候補の選定、2027 年度 決定、2028 年度 登用
- アントレプレナーシップ系コンテスト参加件数：2028 年度～ 累計 7 件以上、2030 年度 累計 10 件以上
- 専攻科の新カリキュラム等の検討：2027 年度検討、2028 年度方針決定
- PBL 教育の連携企業数：2 社/年 以上（毎年度）

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・2026 年度からの新カリキュラムに則した学科構成に再編する。
- ・新たに情報教育研究支援センター（仮称）を組織し、その実施体制を整備する。
- ・既存の実験実習設備の計画的かつ早急な更新を進めるとともに、2026 年度からの新カリキュラムや教育方法に即した実験実習設備等の新規導入を強力に進める。
- ・全校的に BYOD^{※18}制度を導入し、オンライン教材の充実や授業における BYOD 端末の活用に努める。
- ・学生ポータルの利便性の向上や電子ロックシステムの導入など必要な ICT 環境の計画的な整備・更新・導入・維持を図る。
- ・専攻科学生の研究活動を活発化させるとともに、専攻科指導教員の質と量の確保と業務の平準化を図るため、複数指導体制の推進や一般科教員の参画など効果的な専攻科学生の研究指導体制の構築と指導教員に対する奨励制度等を検討し、導入する。
- ・オタゴ短期留学プログラムを持続可能な仕組みの下で継続する。
- ・JENESYS プログラム等の受入、KICC との連携強化など、海外教育機関との国際交流活動の活性化を図る。
- ・国際理解セミナーを実施し、学生や教職員の世界的視野や国際理解を涵養する。

【実施状況に関する指標】

- 新しい学科構成の実施：2026 年度入学生より（文部科学省への改組届出は 2025 年度）
- 情報教育研究支援センター（仮称）の運用開始：2025 年度 センター所属教員の公募、

※18 Bring your own device の略。自分自身のノートパソコンを持参し、授業での配布資料の閲覧、課題作成や宿題の提出、レポートやプレゼンテーション資料の作成など日常的な学習活動においてパソコン等を活用すること。

2026 年度 運用開始

- BYOD 制度導入：2025 年度 試行、2026 年度 本格導入
- 学生ポータルの更新：2025 年度 試行、2026 年度 更新
- 複数指導体制の構築：2025 年度 検討、2026 年度 導入
- 指導教員に対する奨励制度の導入：2026 年度までに検討、2027 年度から導入
- 専攻科指導教員比率（教授、准教授）：75%以上（毎年度）
- 国際交流活動：2 件/年 以上（毎年度）
- 国際理解セミナーの実施：3 回/年 以上（毎年度）

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・修学支援、経済支援など学生の個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援、環境づくりを引き続き行う。
- ・学生相談室と保健室の連携体制の強化に加え、カウンセラーの対応時間の増加など学生相談体制の充実を図る。
- ・学生自身が主体的に将来を考え、それらを実現していくため、学科や担任を通じたきめ細やかな支援体制を継続する。
- ・学生の進路選択に必要な情報を提供するため、企業説明会等の実施の充実を図る。
- ・第二新卒等も含めたキャリア支援体制の充実に必要なコーディネーターを配置する。
- ・学生による課外活動や研究会活動を自主的かつ持続可能とするため、外部コーチ制度の充実や企業からの運営資金・資材の提供を含めた様々な支援策の導入を図る。
- ・学生の自主的な学修活動や創作活動、学生同士のコミュニケーション活動が活性化されるよう、ワークスペースやコミュニケーションスペース等の環境整備を図る。

【実施状況に関する指標】

- カウンセラーの対応時間の増加：2025 年度 相談体制の決定、2026 年度 増加
- キャリア支援体制の整備：2025 年度 コーディネーターの公募、2026 年度 コーディネーターの配置
- 企業説明会等のキャリア教育に関する取組：5 件/年 以上（毎年度）
- 課外活動や研究会活動に関する運営資金や資材確保等の支援策：2025 年度 検討、2026 年度 導入

（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ・学科再編に伴い学校の目的に則した質の高い学生を確保するため、アドミッションポリシーの見直しを行う。
- ・女性エンジニア育成を強化し、優秀な学生を広く確保するため、女子特別推薦制度や受験可能地域の拡大など入試制度改革を行う。
- ・効果的な広報活動を展開するため、入試広報や一般広報などを一元管理・運営できる広報

体制の構築を検討する。

- ・県内外の中学生への周知活動や WEB ページの更新、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等の活用など戦略的な入試広報活動を推進することで、オープンキャンパス等のイベント参加者の増加を図り、少子化が進む中においても入学志願者の確保に努める。

【実施状況に関する指標】

- 新しい入学者選抜方法の実施：2025 年度 女子特別推薦制度及び受験可能地域拡大の実施
- 女子学生比率：2026 年度～ 21%/年 以上、2028 年度～ 23%/年 以上、2030 年度 25%/年 以上
- オープンキャンパスの参加者数：中学生 450 人/年 以上（内、女子生徒 20%以上）（毎年度）
- 学校説明会・入試説明会の参加者数：中学生 800 人/年 以上（毎年度）
- 入学志願者の確保：375 人/年 以上（毎年度）

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・研究活動を通じて地域産業界及び神戸市の発展・活性化に寄与するため、地元企業と連携した共同研究や神戸市の政策と一体性のある共同研究や技術協力等をより一層推進する。
- ・2026 年度の学科再編を機に、これまで以上に多様な産業との連携を図るため、教員の研究シーズの公開推進に努める。
- ・研究レベルの向上及び研究業績の充実のため、研究成果を国内外に広く積極的に発信し、地域や社会に還元する。
- ・科研費への積極的申請に加え、2026 年度の学科再編を機に多様な産業への展開を促進し、地域共創テクノセンターを通じた研究活動の充実を図るなど外部からの資金の更なる獲得に努める。

【実施状況に関する指標】

- 研究シーズの積極的公開：2025 年度
- 神戸市との共同研究等：7 件/年 以上（毎年度）
- 地元企業との共同研究等：15 件/年 以上（毎年度）
- 外部からの資金受入額（間接経費を含む）（ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費）及び財源多元化による新規収入の合計：2025 年度～ 95,000 千円/年 以上、2027 年度～ 110,000 千円/年 以上
- 科研費への応募：教員全員
- 研究成果等の発表件数：350 件/年 以上（毎年度）

（２）研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・国内外の大学・研究機関との教育研究協定や産業界との協力協定の内容を精査し、その質の向上を図り、研究活動の更なる促進と学生の研究機会の充実に努める。
- ・研究活動の活性化と質の向上を図るため、研究活動や共同研究の拠点となる地域共創テクノセンターを整備し、コーディネーターを活用した研究支援体制を構築する。
- ・地域共創テクノセンターの活動に賛同する企業で構成する企業協力会「TECH 共創会（仮称）」を立ち上げ、企業ニーズを積極的に掘り起して高専の研究シーズとのマッチングを図るとともに、企業のニーズに即した研修会等を企画し、活動資金の獲得に努める。

【実施状況に関する指標】

- コーディネーターの配置：2025 年度 業務等の決定、2026 年度 公募、2027 年度 配置
- 地域共創テクノセンターの設置：2025 年度 着工、2026 年度 完成
- TECH 共創会（仮称）の立上げ：2025 年度 規程整備及び企業募集、2026 年度 立上げ、2030 年度 会員数 400 社

３ 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産学連携活動をより一層推進するため、産学連携活動の拠点となる地域共創テクノセンターを設置し、人員配置も含め持続可能な運営体制を構築する。
- ・地域社会の発展に貢献するため、設置する地域共創テクノセンターを活用し、これまで実施してきた神戸市や地域産業界との産金官学連携事業を社会のニーズの変化にも適応させつつ、連携内容の充実に努める。
- ・地域産業界のリカレント教育やリスクリングに貢献するため、技術講習会の更なる充実に努めるとともに、技術相談体制を整備しその活性化を図る。
- ・市民に対する多様な公開講座等を計画し、その開催に取り組む。
- ・将来の技術者の確保と育成に寄与するため、小中学校の出前授業や理工チャレンジ（リコチャレ）^{※19}、理科教員の指導力向上を目的とした理科コンストラクション等の連携活動を推進する。
- ・科学技術高校への情報教育支援活動を充実させるため、神戸大学と連携して開発する高校生対象の情報教育プログラムを展開し、実施する。

【実施状況に関する指標】

- （再掲）コーディネーターの配置：2025 年度 業務等の決定、2026 年度 公募、2027 年度 配置
- （再掲）地域共創テクノセンターの設置：2025 年度 着工、2026 年度 完成
- （再掲）TECH 共創会（仮称）の立上げ：2025 年度 規程整備及び企業募集、2026 年度 立上げ、2030 年度 会員数 400 社

^{※19} 女子中高生・女子学生が、理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をイメージして進路選択（チャレンジ）することを応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となっており、行っている取組。

- 産学・産金官学連携事業数：2025 年度～ 5 事業/年 以上、2027 年度～ 7 事業/年 以上
- 技術相談体制の整備：2025 年度 体制の決定、2026 年度 実施
- 技術講習会の開催数：増加数 1 件/年（計画期間中平均）、2030 年度 7 件/年 以上
- 技術相談件数：増加数 3 件/年（計画期間中平均）、2030 年度 90 件/年 以上
- 公開講座等の開催数：2026 年度～ 6 件/年 以上、2028 年度～ 8 件/年 以上、2030 年度 10 件/年 以上
- 高校生対象情報教育プログラムの開発：2025 年度 プログラムのカリキュラムの決定、2026 年度 開発
- 科学技術高校での情報教育プログラムの実施：2026 年度 プログラムの開発、2027 年度 実施
- 小中学校への出前授業の回数：20 回/年 以上（計画期間中平均）
- 理工チャレンジ（リコチャレ）の実施：1 回/年 以上（毎年度）
- 科学技術高校との連携活動：1 プログラム/年 以上（毎年度）
- 理科コンストラクション：1 回/年 以上（毎年度）

4 市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置

- ・高専卒業生と TECH 共創会（仮称）の会員企業との間で利用する就職情報プラットフォーム（WEB サイト）を構築し、運用を開始する。
- ・神戸市との協力体制を強化するとともに、市政課題に関する共同研究や実証実験を推進し、市政課題解決を目的とする公募事業に対して積極的に申請し、その採択を目指す。

【実施状況に関する指標】

- 就職情報プラットフォームの構築・運用：2025 年度 構想決定及び企業募集、2026 年度 企業登録、2027 年度 運用開始
- （再掲）神戸市との共同研究等：7 件/年 以上（毎年度）
- 神戸市公募事業申請数：2 件/年 以上（毎年度）

第 4 大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するための措置

1 教育の連携及び学生交流に関する目標を達成するための措置

- ・両教育機関の教員が中心となって、企業・団体等を含む多様な関係者の参加・協働等により文理横断・分野横断教育を促進するプラットフォーム機能を構築し、グローバル人材、デジタル人材の養成に向けて、両教育機関が連携して取り組む。
- ・授業科目の相互開放等により、文理横断・分野横断教育を推進する。
- ・両教育機関の科目を組み合わせた連携教育プログラム等、双方の教員の連携による教育、又は、研究を実施する。

【実施状況に関する指標】

- プラットフォーム機能の構築：2027 年度まで
- 双方の強みを生かした課外学習機会の提供件数：4 件/年 以上（毎年度）
- 相互開放授業科目数：2025 年度～ 13 科目/年 以上、2027 年度～ 15 科目/年 以上、2030 年度 16 科目/年 以上
- 双方の教員の連携による研究又は授業の実施：2025 年度～ 1 件/年 以上、2027 年度～ 2 件/年 以上

2 教職員の連携に関する目標を達成するための措置

- ・両教育機関の知を結集し、社会課題の解決やイノベーションの創出等に寄与できるよう、分野横断教育を推進するため、教員の教育能力の向上に取り組む。
- ・両教育機関の合同教職員研修、職員の人事異動、教員交流等により、教育研究や事務対応等のノウハウを共有し、知識の幅を広げるとともに教職員の連携強化に取り組み、両教育機関の魅力やプレゼンスの向上を図る。

【実施状況に関する指標】

- 分野横断教育推進に資する FD 活動の件数：2 件/年 以上（毎年度）
- 両教育機関の合同教職員研修の件数：SD^{※20}活動 5 件/年 以上（毎年度）

第 5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・理事長を中心とした役員のリーダーシップのもとで、目指す未来像に基づき、資源を配分し、効果的に業務を運営する。法人事務局組織について、適切な組織整備・人員配置を行うべく不断の見直しを行う。
- ・法人及び両教育機関の情報共有・意見交換の場を定期的に設けることで、法人内連携を一層促進するとともに、学外有識者を積極的に活用する。
- ・両教育機関において様々なデータを収集・分析し、意思決定等に活用する。外大では学生動態報告、大学データ集を毎年度作成する。

【実施状況に関する指標】

- （外大）学長の業務評価の実施体制の整備：2030 年度まで
- （外大）学生生活調査の実施：2025 年度、2028 年度

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・中長期的な視点を持って、性別、国籍、障がいの有無、知識、能力、実務経験等の多様性を考慮した教職員の採用人事を実施する。
- ・経験年数や担当業務に応じた研修制度を充実させるとともに、神戸市や他機関等への職員

※20 Staff Development の略。目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、事務職員・技術職員などを対象に行う、管理運営や教育・研究支援に関わる資質向上のための取組の総称。

派遣により、人材育成に取り組む。

- ・教職員の意欲と能力を最大限に引き出すとともに、働きがいが持てるよう、教職員の業務目標の管理を含めた人事諸制度の見直しを行う。
- ・採用後においても、それぞれのライフステージに応じた柔軟な働き方を支援する。

【実施状況に関する指標】

- （外大/高専）女性教員比率：（外大）34%以上、（高専）6%以上（毎年度）
- （外大）外国人教員比率：17%以上（毎年度）
- （法人）障がい者雇用率：法定雇用率の維持（毎年度）
- （法人）TOEIC スコア 730 点以上の固有職員数：17 人以上（毎年度）
- （法人）他機関等への職員派遣数：6 か年中に 1 人以上
- （外大）教員の業務目標管理の導入：2030 年度まで
- （外大/高専）職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：（外大）10 時間以下、（高専）20 時間以下（毎年度）
- （法人）男性職員の育児に関する休暇（出産補助休暇又は育児参加休暇）取得率：100%（毎年度）

第 6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加及び経費の執行管理に関する目標を達成するための措置

- ・適切に予算を配分・管理するとともに、業務の見直し、集約等により、効率化を図る。
- ・同窓会等との連携強化やファンドレイジング^{※21}の外部専門家の活用等により卒業生や保護者、地域住民、企業などからの寄附金の獲得に努めるとともに、外部団体への施設貸出などによる外部からの資金の獲得に努め、運営費交付金のみに依存しない自律的かつ持続的な経営を図る。
- ・両教育機関にかかる契約の一本化やシステム統合を行うとともに、ICT の活用による業務の効率化を図る等、業務改善を実施することで、法人としてコスト縮減に努める。

【実施状況に関する指標】

- （外大）外部からの資金受入額（間接経費を含む）（ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費の合計）：対前年度増加額 3,000 千円/年（計画期間中平均）（当増加により達成を目指す受入額 90,000 千円/年 以上（計画期間中平均））
- （再掲）（高専）外部からの資金受入額（間接経費を含む）（ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費）及び財源多元化による新規収入の合計：2025 年度～ 95,000 千円/年 以上、2027 年度～ 110,000 千円/年 以上
- （外大/高専）外部団体による施設利用の収入：（外大）11,000 千円/年 以上、（高専）1,000 千円/年 以上（毎年度）

^{※21} 活動のための資金を個人、法人などから集めること。

■ (法人) 法人による共同調達・契約の一本化の件数：15 件/年 以上 (毎年度)

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・両教育機関において自己点検・評価活動を適切に実施し、外大では内部質保証体制における組織間の関係性を全学的に共有する。
- ・両教育機関において評価委員会や認証評価機関などの評価結果に基づき、教育研究活動等の改善を図り、外大では学修成果を可視化した情報を内部質保証に活用する仕組みを構築する。

【実施状況に関する指標】

■ (外大/高専) 自己点検・評価報告書の作成・公表：毎年度

■ (外大/高専) 機関別認証評価受審：(外大) 2030 年度、(高専) 2028 年度

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・法令に基づき、適切に教育情報を公表するとともに、法人及び両教育機関の諸活動に関する情報を積極的に発信する。
- ・両教育機関のプレゼンス向上に向けて、データ分析によるエビデンスに基づく効果的な情報発信を行う。

【実施状況に関する指標】

■ (法人) マスメディア・WEB メディア掲載件数：232 件/年 以上 (毎年度)

■ (法人) メディア機関への資料提供の件数：42 件/年 以上 (毎年度)

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究に必要な施設・設備の整備に取り組むとともに、長期保全計画に基づき、施設の長寿命化及び機能向上を図るため、更新又は修繕を計画的に実施する。
- ・新たな教育研究ニーズ、キャンパスの国際化、学生・教職員の多様性、環境等に対応した施設整備に努める。

【実施状況に関する指標】

■ (外大/高専) エネルギー使用量 (電力・ガスの合計)：(外大) 354KL/年 以下、(高専) 431KL/年 以下 (毎年度)

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・自然災害や感染症、国際交流等にかかる安全・危機管理を適切に行うため、学内危機管理体制の確認 (机上訓練含む)、危機管理マニュアルの適宜の見直し、外部機関との連携等

により、管理体制の充実を図る。併せて、学生や教職員の健康の維持を図る。

- ・情報セキュリティ対策の適宜の見直し、学生・教職員への周知研修等を行い、情報管理を徹底する。

【実施状況に関する指標】

- （外大）危機管理の訓練実施：毎年度
- （再掲）（外大/高専）職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：（外大）10 時間以下、（高専）20 時間以下（毎年度）

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

- ・公正な研究活動、ハラスメントの防止、多様性の尊重等のための研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図る。

【実施状況に関する指標】

- （外大/高専）研究倫理、コンプライアンス教育の実施：毎年度

第9 予算、収支計画及び資金計画など

1 予算（2025年度～2030年度）

別紙1

2 収支計画（2025年度～2030年度）

別紙2

3 資金計画（2025年度～2030年度）

別紙3

4 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や魅力発信、組織運営の改善に充てる。

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の使途

前中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や魅力発信、組織運営の改善に充てる。

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

1 予算（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	22,967
補助金収入	1,269
自己収入	8,021
授業料・入学金・検定料収入	6,896
その他	1,125
受託研究等収入	225
目的積立金取崩	840
計	33,322
支出	
業務費	29,841
教育研究経費	3,418
一般管理費	5,517
人件費	20,681
受託研究等経費	225
施設・設備整備費	3,481
計	33,322

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

- ①人件費の見積りについては、2025年度人件費見積額を踏まえて試算している。
- ②退職手当については、神戸市公立大学法人職員退職手当規則ならびに神戸市公立大学法人役員退職手当規則に基づいて計算する。
- ③老朽改修等施設・設備整備に係る経費については、長期保全計画に基づいて計算する。
- ④物価変動やベースアップについては、見込んでいない。

注）運営費交付金は、上記算定基準に基づき一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については予算編成過程において決定される。

2 収支計画（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	31,247
經常費用	31,247
業務費	24,265
教育研究経費	3,359
受託研究費等	225
役員人件費	729
教員人件費	13,903
職員人件費	6,049
一般管理費	5,002
財務費用	59
減価償却費	1,921
臨時損失	-
収入の部	32,048
經常収益	32,048
運営費交付金収益	22,967
授業料収益	5,688
入学金収益	978
検定料収益	230
寄附金収益	382
補助金等収益	835
受託研究等収益	225
財務収益	30
雑益	713
臨時収益	-
純利益	801
目的積立金取崩益	840
総利益	1,641

3 資金計画（2025年度～2030年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	33,353
業務活動による支出	28,442
投資活動による支出	4,105
財務活動による支出	775
次期中期目標期間への繰越金	31
資金収入	33,353
業務活動による収入	32,452
運営費交付金による収入	22,967
補助金等による収入	1,269
授業料・入学金・検定料による収入	6,896
受託研究等収入	225
寄附金収入	382
その他の収入	713
投資活動による収入	30
財務活動による収入	-
前期中期目標期間からの繰越金	871